

第2期五所川原市DX推進計画（案）

令和8年 月策定
五所川原市

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 計画策定の背景

1. 社会的情勢の変化	2
2. 国・県のデジタル化に向けた動向	3
3. 五所川原市の現状と課題	6

第2章 基本事項と推進方針

1. 計画の位置付け	8
2. 計画の期間	9
3. 計画の推進体制	9
4. 計画の推進方針	10

第3章 行政運営のDX

(取組施策 1) フロントヤード改革の推進	11
(取組施策 2) AIなど先端技術の利用促進	12
(取組施策 3) 情報セキュリティ対策の徹底	13
(取組施策 4) DX人材の育成	14

第4章 地域社会のDX

地域社会のDX	15
---------	----

はじめに

DX¹は「IT²の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念に始まり、ICT³を活用したイノベーション⁴により新たな価値を創出し、人々の生活を劇的に変容させていくことと定義されています。

ICTの急速な進展が私たちの生活を大きく変えたことで、DXには人口減少や少子高齢化など社会が抱える課題解決と経済的発展を両立させる役割が期待されるようになりました。

本市は、行財政改革の一環として、ICTをはじめとしたデジタル技術を積極的に活用することで業務を効率化し、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供することにより、市民の生活があらゆる面でより良い方向に変化するよう、令和4年10月から令和8年3月を計画期間とした五所川原市DX推進計画（第1期）を策定しました。

第1期計画では、「市民の利便性向上」、「業務の効率化・生産性の向上」、「ICTを身近なものにする」の3つの基本方針を実現する施策として、行政手続のオンライン化や電子収納の導入、国が進める情報システムの標準化・共通化、テレワーク環境の整備、デジタル人材育成、デジタル格差⁵対策等を実行しました。これらの取組を発展させ、当市のDXをさらに加速していくため、第2期五所川原市DX推進計画を策定します。

¹ スウェーデンのウメオ大学、エリック・ストルターマン教授によって、2004年に提唱された「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。デジタル技術の浸透により、組織や社会、人々の暮らしなどが根本的に変革すること

² Information Technology の略で、コンピューター、インターネット、スマートフォンなどを使った情報の処理、管理、伝達に関わる技術全般のこと

³ Information and Communications Technology の略で、通信を使ってデジタル化された情報をやりとりする技術の総称

⁴ 画期的な新技術や新しいアイデアなどから、新しい仕組みや価値を創造し、世の中に変革を促すこと

⁵ インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

第1章 計画策定の背景

1. 社会的情勢の変化

(1) 人口減少と少子高齢化

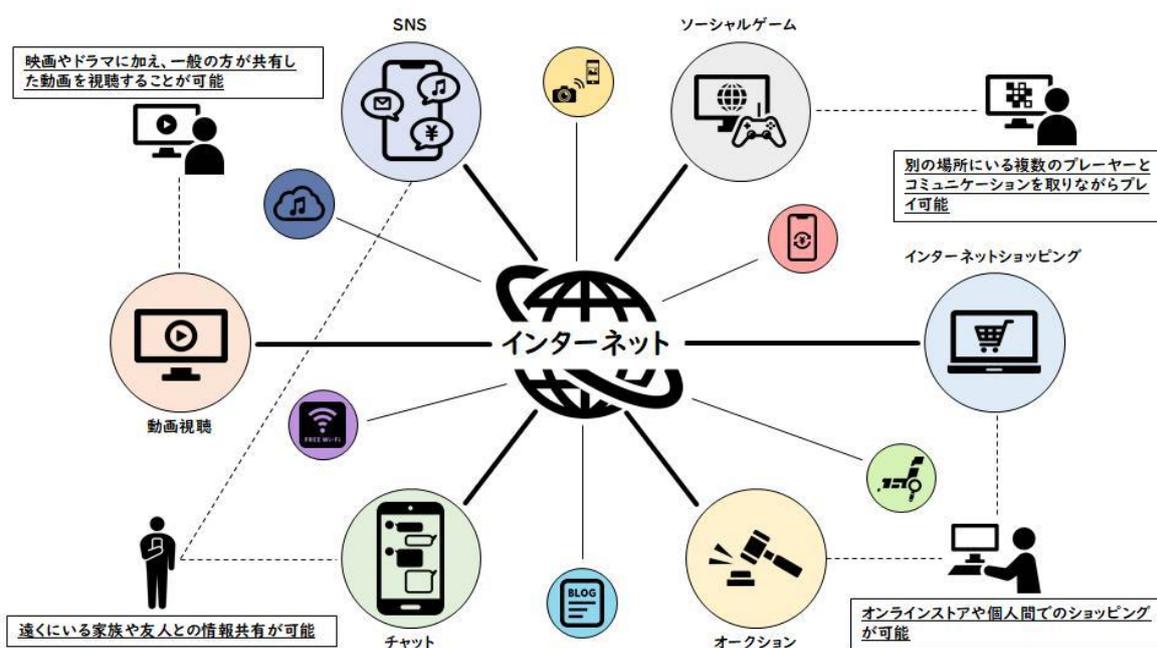
戦後から増加し続けた日本の総人口は、出生数の減少により 2008 年をピークに減少に転じました。年齢構成別では、15～64 歳の人口（生産年齢人口）が減少に転じた一方で、65 歳以上の人口（老年人口）は増加し続けています。今後も人口減少・少子高齢化が進行するものと予想され、高齢人口がピークを迎える 2040 年には、生産年齢人口が大幅に減少し、社会構造も大きく変化すると言われていています。

このように生産年齢人口が減少していく中、より少ない生産年齢人口で持続可能な経済成長を実現していくためには、労働生産性の向上が非常に重要であり、人的・財政的に厳しい状況にある地方公共団体では、近年進展が著しい ICT を積極的に活用していく必要があります。

(2) ICT の急速な進展

スマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア、クラウドサービス等の普及に代表される ICT の進化は、私たちのライフスタイルやワークスタイルのあらゆる場面において変化をもたらし、社会における ICT の役割も重要度を増してきました。

特に、スマートフォンやタブレット端末の普及によってインターネットがより身近なものとなり、SNS¹やインターネットショッピング・オークション、チャット、ソーシャルゲーム、動画視聴などのサービスの利用が広く浸透したことで、私たちの日常生活に占める ICT の割合も増え続け、「人と人」「人と地域社会」「人と公共（自治体）」の結びつきや在り方に大きな影響を及ぼしています。



¹ Social Networking Service の略で、インターネット上で個人同士が円滑にコミュニケーションを取ることができる会員制のオンラインサービス

2. 国・県のデジタル化に向けた動向

	法律（公布）	計画・基本方針・構想	
2000 (H12)	11月 IT基本法	11月 IT基本戦略	超高速ネットワークインフラの整備
2001 (H13)		1月 e-JAPAN戦略	
2003 (H15)		1月 e-JAPAN戦略II	
2006 (H18)		1月 IT新改革戦略	IT利活用の進化
2009 (H21)		7月 i-JAPAN戦略2015	
2013 (H25)		6月 世界最先端IT国家創造宣言	
2016 (H28)	12月 官民データ活用推進基本法		データ利活用、デジタル・ガバメントの実現
2017 (H29)		5月 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	
2018 (H30)		6月 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	
2019 (H31)		12月 デジタル・ガバメント実行計画	
2020 (R2)		12月 デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 自治体DX推進計画	
2021 (R3)	5月 デジタル改革関連法	6月 デジタル社会の実現に向けた重点計画	社会全体のデジタル化
2022 (R4)		6月 デジタル田園都市国家構想基本方針 12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略	
2024 (R6)		2月 青森県DX推進プラン	
2025 (R7)		6月 地方創生2.0基本構想	

(1) 超高速ネットワークインフラの整備とIT利活用の進化

国では、「IT革命」という言葉が産業革命に匹敵する大転換をもたらすなどの考えの下、平成13年に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を設置し、超高速ネットワークインフラの整備、電子商取引、電子政府等のルール整備、人材育成等を柱とする「e-JAPAN戦略」を策定することにより、全ての国民がITを積極的に活用し、その恩恵を最大

限に享受できるための取組を開始しました。

当時の戦略においては、ネットワークインフラの整備に重点を置いていましたが、「e-JAPAN戦略Ⅱ」をはじめとする戦略の累次の見直しを行いながら、ITの利活用に重点を移しつつ、世界最先端のIT国家を目指して政策を推進してきました。

(2) データ利活用、デジタル・ガバメントの実現

ネットワークインフラ面の発展とともに、利用環境面での技術進歩が相乗効果を挙げながらIT利活用の環境が作られてきたことにより、ヒトやモノがネットワークを通じ、いつでも、どこでも、相互につながり、多種多様かつ大量のデータがネット上を流通するようになりました。世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画では、データ利活用が当たり前の時代になっていくことを見据え、データ利活用社会に対する意識の向上、官民の保有するデータの可能な限りの相互オープン化（オープンデータ¹）、データの分野横断的な連携の仕組みの構築、データの品質や信頼性・安全性の確保、データ利活用のための人材育成や研究開発等、総合的な対策を講じ、全ての国民がIT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」の実現を目指すとしております。

また、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画では、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府自らが徹底的にデジタル化に取り組む行政サービスのデジタル改革を起点として、地方公共団体や民間部門を通じた「ITを活用した社会システムの抜本改革」を断行し、サイバーセキュリティの確保を図りつつ、ITを最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指すとしております。

(3) 社会全体のデジタル化

新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のDXが求められるようになりました。

こうした認識に基づき、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が示され、このビジョンの実現のため、地方公共団体においては、自治体DX推進計画²に示された重点取組事項を期限までに遂行し、デジタル社会の構築を着実に進めていくこととなりました。

また、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針に基づき、デジタル社会の形成に向けた官民の施策や取組を迅速かつ重点的に推進する観点から「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定されました。デジタル社会の実現に向けた重点計画では、デジタル化の基本戦略の一つとして、「デジタル田園都市国家構想³の実現」を掲げており、この構想は地方創生2.0において、発展的に継承されています。

¹ 機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含めた二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ

² デジタル社会の実現に向けた重点計画等における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた計画

³ 「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現していく構想

(4) 青森県DX推進プラン

青森県では、将来の青森県のめざす姿を県民と共有しながら、その実現に向け進むべき方向性を示し、取り組んでいく指針として、令和5年12月に「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」を策定しました。この基本計画では、「AX (AomoriTransformation) ~青森大変革~」を基本理念として、「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を2040年のめざす姿としており、DXは、この2040年のめざす姿を実現するための「変革への翼」として、AXの基盤に位置付けられ、DXを推進するための官民全体で共有すべき指針として、「青森県DX推進プラン」が策定されました。

青森県DX推進プランでは、「青森県はDXでもっとおもしろくなる」を基本理念に掲げ、新たなしごとや働き方で、産業を未来につないでいくことや、県民一人一人がつながり、豊かさと安心を築くことをめざして、県民や市町村、民間企業等とも連携しながらDXを推進していくこととしています。

青森県DX推進概要

青森県はDXで もっとおもしろくなる

新たなしごとや働き方で、産業を未来へ紡ぐ。
人と人がつながり、豊かさと安心を築く。
日々 **わくわく** する青森県を目指し、県民とともにDXを推進します。

位置付け

- あらゆる分野においてDXを推進するための官民全体で共有すべき指針
- 「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」及び「青森県行財政改革大綱」に基づき、各分野におけるDX関連施策の取組を加速化させるための個別計画(アクションプラン)
- 「官民データ活用推進基本法」に基づく「都道府県データ活用推進計画」

期間

- 2024(令和6)年度から2028(令和10)年度の5年間

重点的に取り組む3つのDX

- 産業のDX** (産業・しごと分野)
- 教育のDX** (暮らし・まち分野)
- 防災のDX** (暮らし・まち分野)

2040年の青森県の姿

デジタルで **変革** する **DX** 試行錯誤を繰り返し **果敢に挑戦**

産業・しごと分野

- 商工業・サービス業
- 農林水産業
- 観光業
- 働き方

暮らし・まち分野

- 医療・福祉
- 子育て
- 学校教育
- 地域公共交通
- 安全・安心
- 防災・危機管理
- インフラ

行政経営分野

- 住民の利便性の向上
- 質の高い自治体運営
- 情報セキュリティ対策

各分野を支える基盤整備

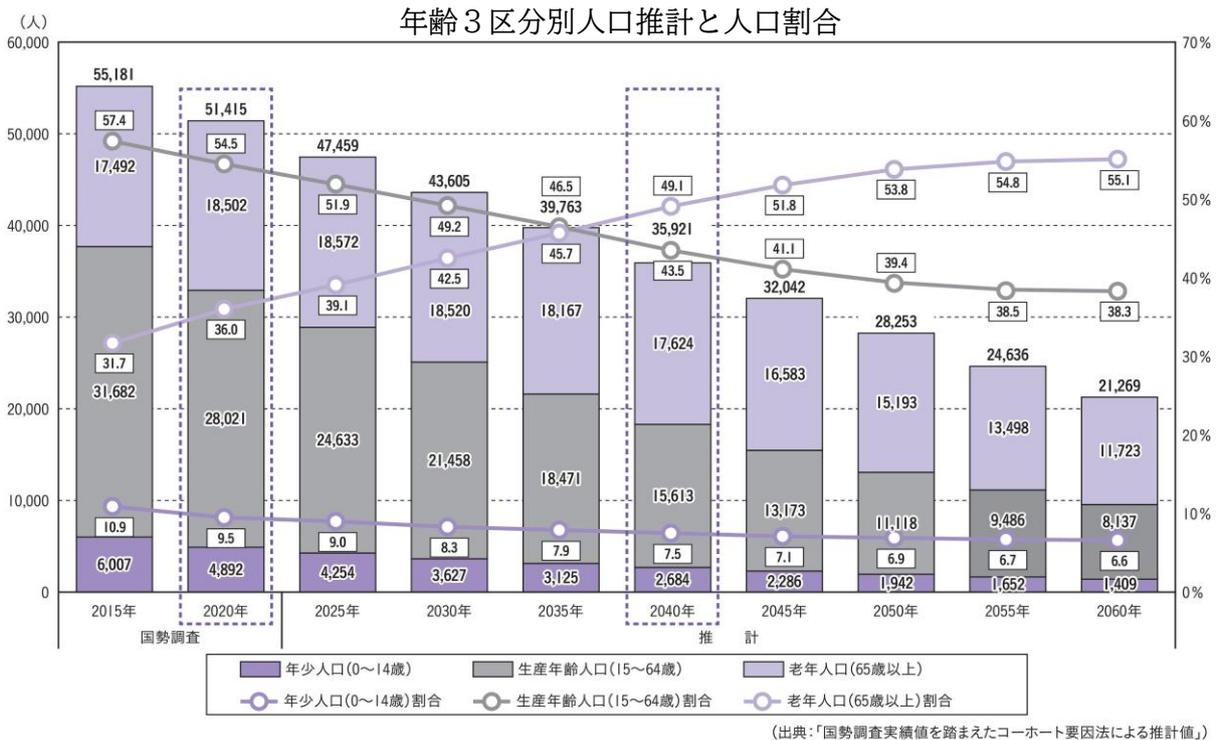
- デジタル人材
- 誰でも安全・安心に使えるデジタル
- データの利活用
- デジタル基盤の整備

3. 五所川原市の現状と課題

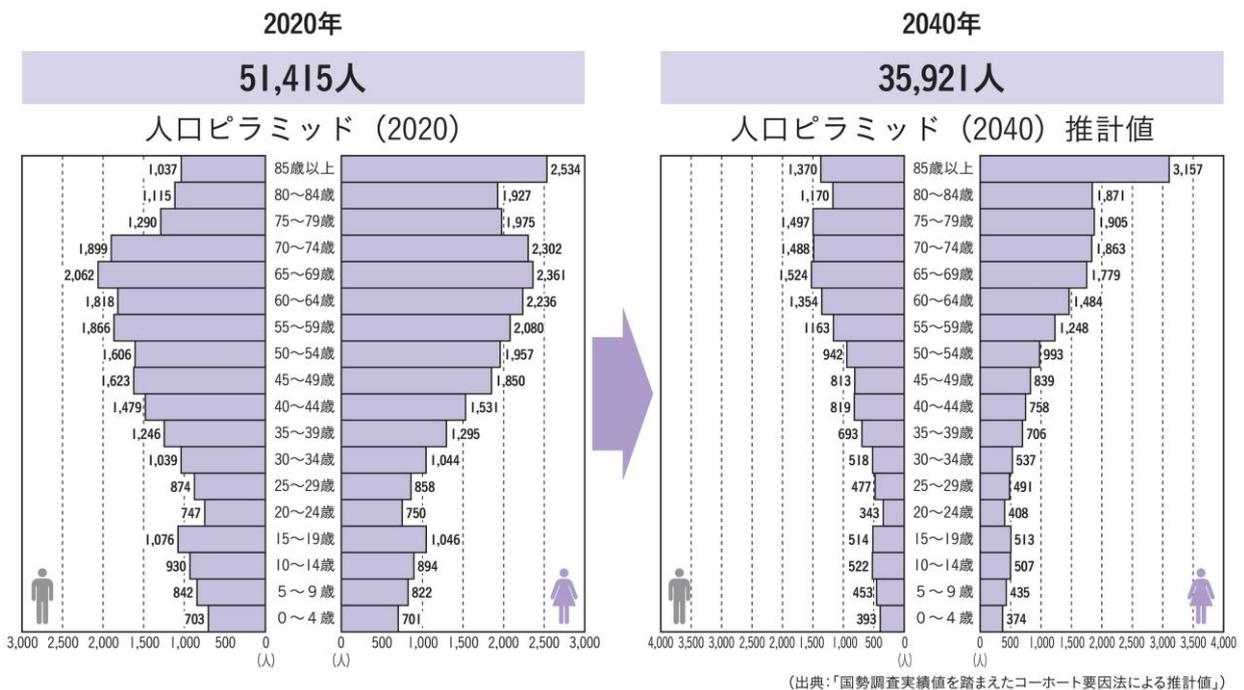
(1) 人口減少・少子高齢化

国勢調査の結果を基にした本市の推計では、2040年の人口は約3万6千人となり、2020年の約5万1千人と比べて、約1万5千人減少することを見込んでいます。

また、2040年の年少人口及び生産年齢人口の割合は、それぞれ7.5%及び43.5%に減少し、老年人口の割合は49.1%に増加するものと推計しており、今後これまで経験したことのない早さで人口減少及び少子高齢化が進んでいくものと予想しております。



市の人口ピラミッド比較



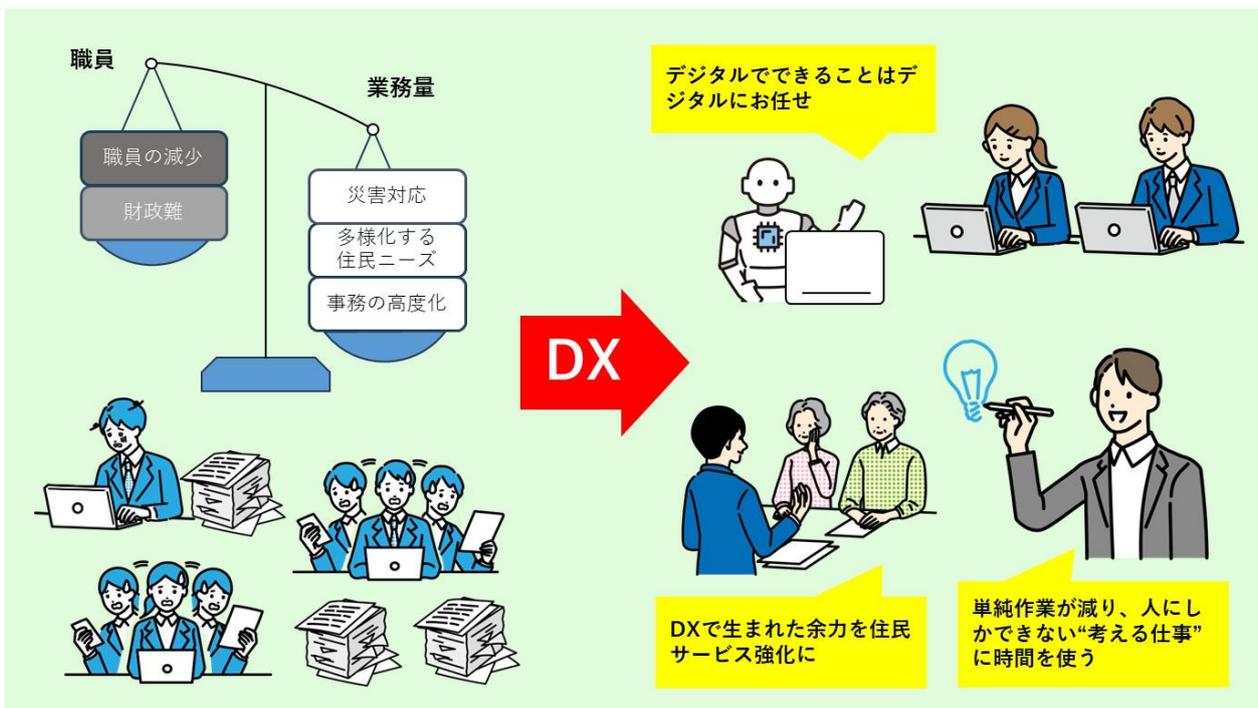
全国的にも同様に人口減少と少子高齢化の傾向がみられ、少子化により急速に人口が減少していくとともに、2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上になることで老年人口が最大となる中、生産年齢人口が大きく減少し、日本社会が直面する深刻な労働力不足、年金や医療費等の社会保障費の増大など、「2040年問題」として懸念される諸問題に対応していく必要があります。

(2) 行財政改革の推進

本市の財政状況を見ると、自主財源が減少していく一方で、福祉関係に代表される扶助費など義務的経費の増加が見込まれており、厳しい財政運営が予想されます。その様な中、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくためには、行財政改革を進め、戦略的に行政資源を選択・集中させると同時に、より効率的かつ効果的な行政経営を目指していく必要があります。

前述のとおり、今後、本市は人口減少と少子高齢化が急速に進み、本市の自治体規模及び財政規模も縮小していくものと予測されるため、これに見合った職員数による行政運営をしていかなければなりません。市役所として限られた職員で、市民からの行政需要に対応していくためには、人的資源不足の有効な手段とされるデジタル技術を活用することで業務を効率化し、生産性を向上させ、創出される人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるなど、DXを積極的に推進していくことが求められます。

また、DXの推進にあたっては、様々な取組を総合的かつ計画的に実施していく必要があります。そのためにも、費用対効果も含め、取組施策を十分に精査して本市に適したDX推進計画を策定し、行政サービスの向上のみならず、デジタル技術を有効に活用することで人員を適正に管理するなど行政経費の削減を図りつつ、行財政改革の効果を最大限に上げていかなければなりません。

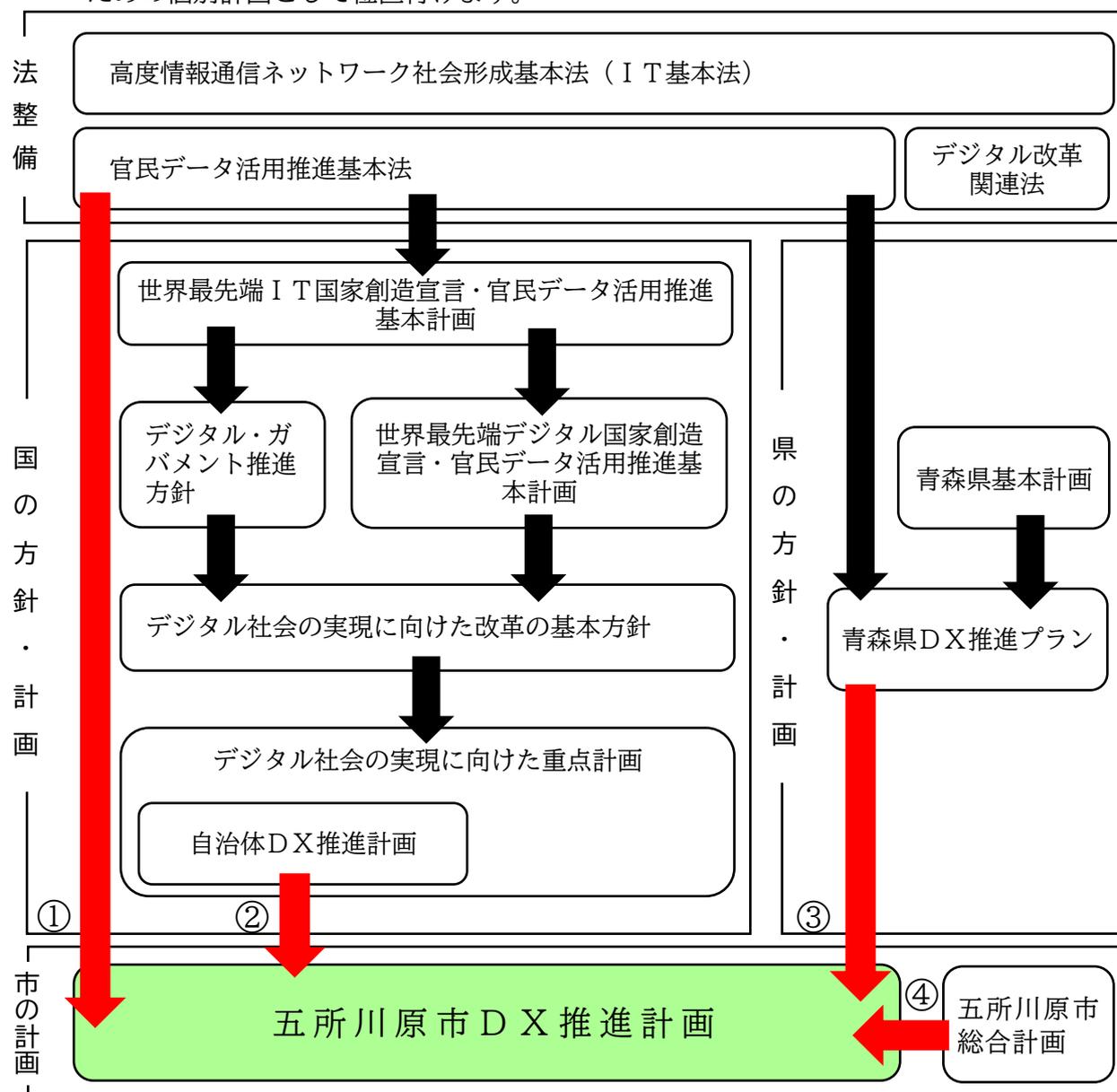


第2章 基本事項と推進方針

1. 計画の位置付け

官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）及び国・県の各種計画等並びに令和7年3月策定の「五所川原市総合計画」を踏まえ、本計画を次のとおり位置付けます。

- (1) 本計画は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けます。
- (2) 総務省の「自治体DX推進計画」が示す取組事項を本市で具体化するための方針として位置付けます。
- (3) 青森県DX推進プランが示す方向性を踏まえ、本市が推進すべき方針として位置付けます。
- (4) 本市の「五所川原市総合計画¹」に掲げる「行財政改革の推進」及び各分野のDXを図るための個別計画として位置付けます。



¹ 将来人口の予測などから市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けた目標を示す計画

2. 計画の期間

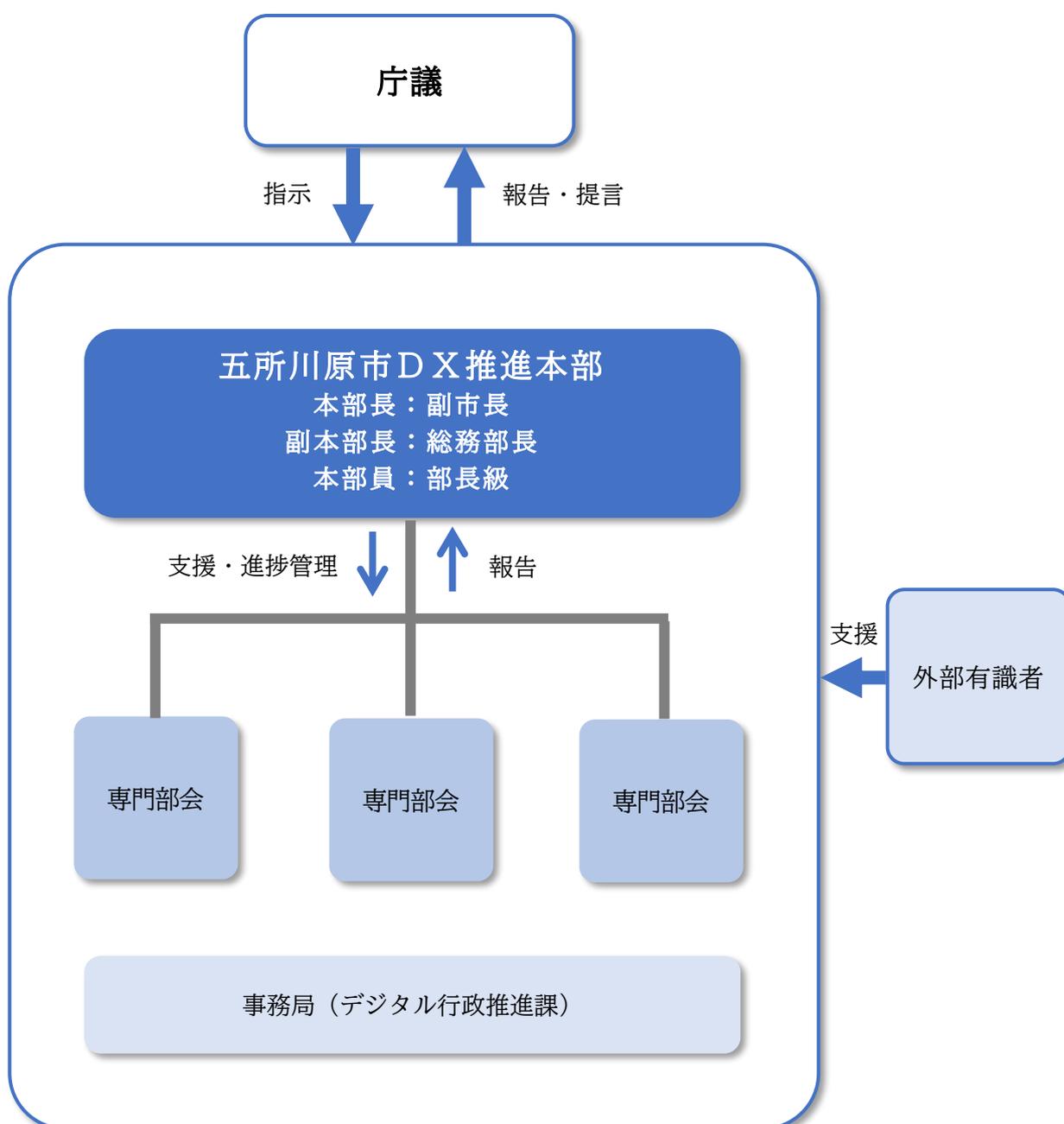
本計画の計画期間は、2026年（令和8年）4月から2031年（令和13年）3月までとします。

3. 計画の推進体制

本計画では、副市長を本部長とした五所川原市DX推進本部のもと、組織横断的に様々な部署が連携し、全庁一丸となってDXを推進していきます。

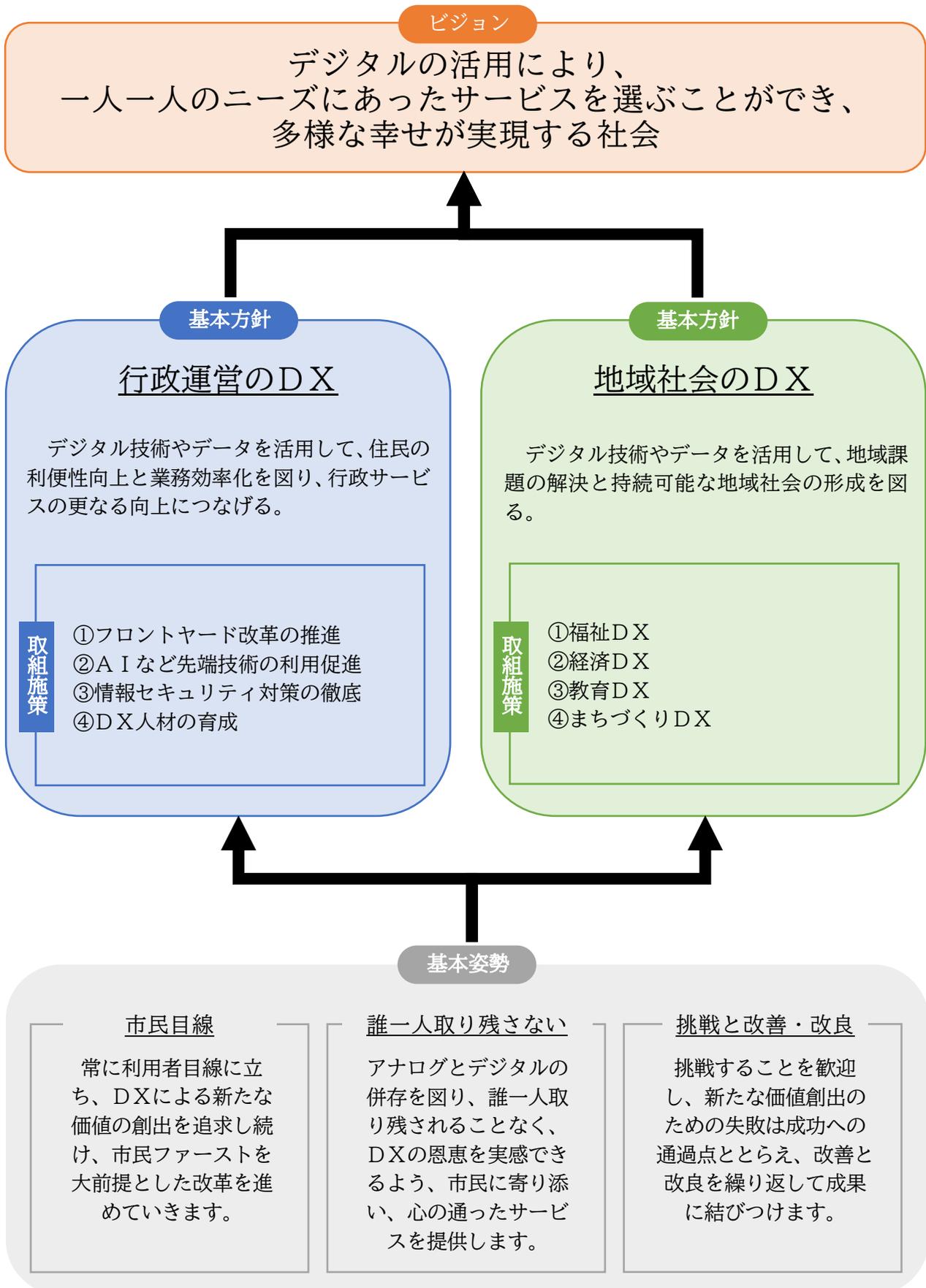
推進本部には個別のテーマに応じた専門部会を設置し、専門部会において、各取組施策の調査・研究・協議等を行います。推進本部では、専門部会の取組を支援し、報告のあった内容をもとに全体の進捗管理を行います。

また、計画の推進にあたっては、DXに関する専門的知見や客観的視点を取り入れるため、外部有識者の活用を図ります。



4. 計画の推進方針

本計画の推進により目指すべき姿(ビジョン)とそのビジョンを達するための基本方針を定め、DX推進に向けた基本姿勢のもと、それぞれの方針を実現する施策を実施していきます。



第3章 行政運営のDX

(取組施策1) フロントヤード改革¹の推進

①現状・課題

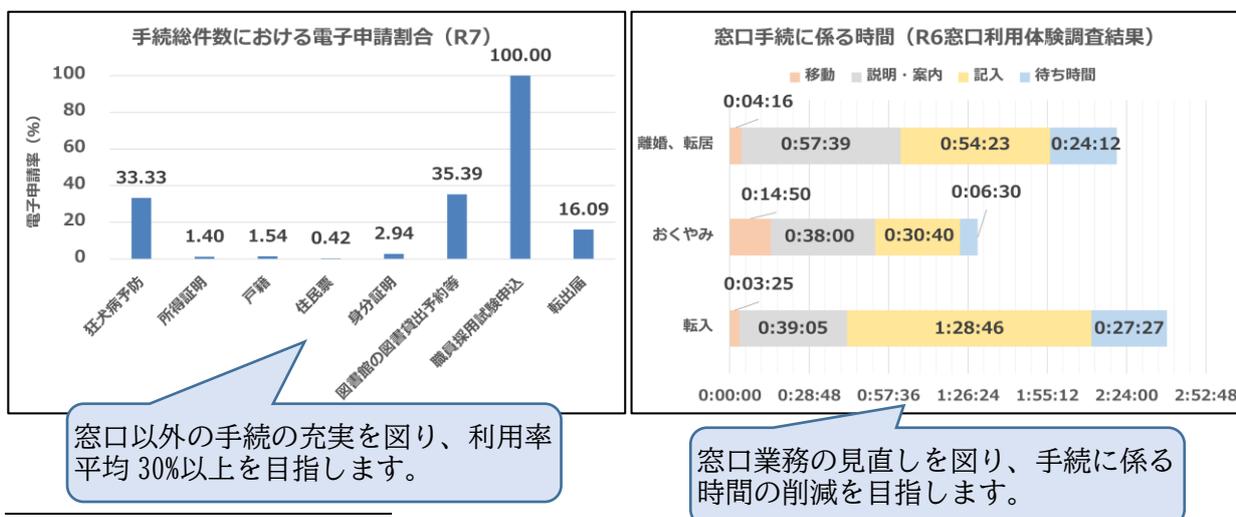
- マイナポータル、五所川原市電子申請・届出システム及び五所川原市LINE公式アカウントにより、手続きのオンライン化を推進していますが、窓口での手続きに比べて利用件数が少なくサービスが浸透していません。
- 窓口で転入、出生、結婚等のライフイベントにおける手続きを行う際、「同一内容を複数回記入する」「1時間以上の時間がかかる」「部署間の移動を要する」などの負担が生じています。

②目的

「行かない」「待たない」快適な市役所窓口

③取組の方向性

- オンライン手続の利用促進
オンライン手続の拡大、利便性向上及び周知等により、利用者がいつでもどこからでも簡単に行政手続を行える環境を構築します。
- 窓口業務BPR²の実施
窓口での申請書記入にかかる負担軽減や手続のワンストップ化等を図り、窓口での手続きにかかる時間を短縮します。



¹ 総務省が推進するマイナンバーカードを活用した住民との接点の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図る取組

² Business Process Re-engineering の略。既存の業務内容や業務プロセスを分析し、抜本的に見直し再構築することにより、業務の効率化や生産性の向上をもたらす

(取組施策2) AI¹など先端技術の利用促進

①現状・課題

- AIが大きく進歩し、生産性向上やコスト削減等多くのメリットをもたらしていますが、その能力は学習状況等に左右され、情報漏洩や誤情報が回答される等のリスクが存在します。
- 近年、行政事務が多様化・複雑化している中、業務効率化のために地方自治体でも様々な先端技術を導入していますが、依然として手作業で行う定型的な業務が継続されています。
- 本市では、これまで様々な先端技術を業務に取り入れています。中には業務プロセスの一部のみがデジタル化され、一貫したデジタル化が図られていないものがあります。

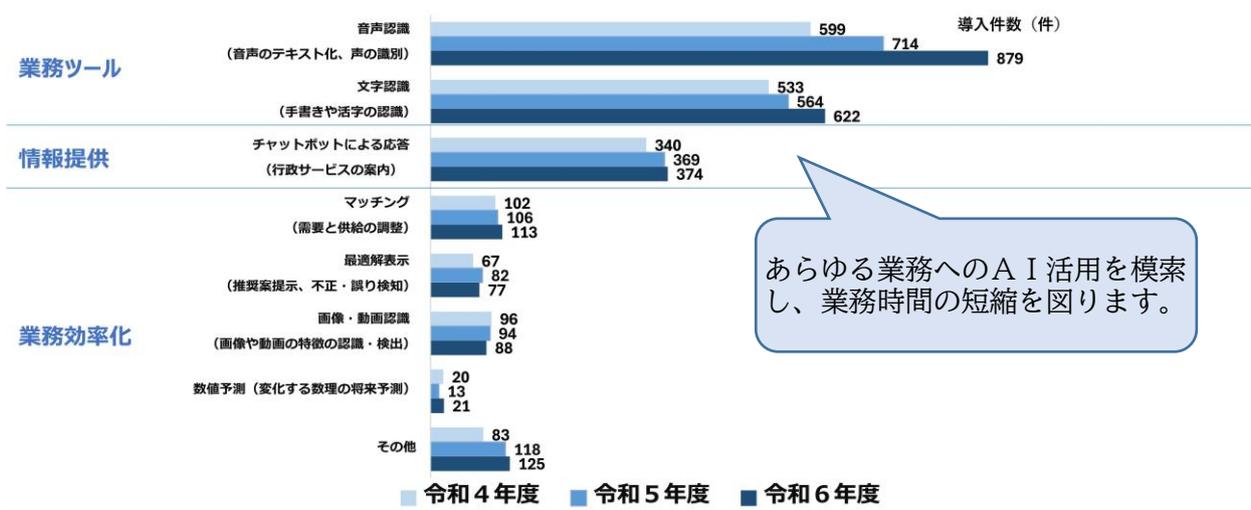
②目的

A I など先端技術の安全かつ効果的な利活用

③取組の方向性

- AI利用に係る規程等の整備
AIを適切に利用するため、運用ルールの整備やAIリテラシー教育を行います。
- 行政サービスや業務への先端技術の導入
住民サービス向上のため、様々な分野の行政サービスへ先端技術の活用を試みます。また、業務に先端技術を取り入れ、定型作業の自動化や文書作成・企画立案等の事務の補助等を図るとともに、業務プロセスを最適化することで、一貫したデジタル化を実現します。

地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査



あらゆる業務へのAI活用を模索し、業務時間の短縮を図ります。

総務省情報政策行政局地域政策情報課「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(令和4年度12月31日現在)
総務省情報政策行政局地域政策情報課「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(令和5年度12月31日現在)
総務省情報政策行政局地域政策情報課「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(令和6年度12月31日現在)

¹ Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと

(取組施策3) 情報セキュリティ対策の徹底

①現状・課題

- 近年、コンピューターウイルスなどによるサイバー攻撃が著しく増加し、その手法も進化しており、気づかぬうちに情報が流出しているといったリスクが増大しています。
- 自治体においてもメールの誤送信やUSBメモリの紛失などヒューマンエラーによる情報漏洩事例が発生しています。

②目的

変化に強く安全で持続可能な情報資産の管理

③取組の方向性

- 物理的セキュリティ対策
盗難・破壊・漏えい・災害などによるリスクからサーバやパソコン、通信回線等を保護し、これらの情報資産を管理する区域への不要な立入を制限します。
- 人的セキュリティ対策
情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な知識・意識・行動に基づいて情報資産が取り扱われるよう、定期的に情報セキュリティに関する研修・訓練を実施します。
- 技術的セキュリティ対策
常に情報セキュリティに関する情報を収集し、不正アクセスや不正プログラム等からコンピュータやネットワークを守るため、必要な措置を講じます。

情報セキュリティ 10 大脅威 2025「組織」向け脅威

順位	「組織」向け脅威	初選出年	選出状況
1	ランサム攻撃 ¹ による被害	2016年	10年連続10回目
2	サプライチェーンや委託先を狙った攻撃	2019年	7年連続7回目
3	システムの脆弱性を突いた攻撃	2016年	5年連続8回目
4	内部不正による情報漏えい等	2016年	10年連続10回目
5	機密情報等を狙った標的型攻撃	2016年	10年連続10回目
6	リモートワーク等の環境や仕組みを狙った攻撃	2021年	5年連続5回目
7	地政学的リスクに起因するサイバー攻撃	2025年	初選出
8	分散型サービス妨害攻撃（DDoS ² 攻撃）	2016年	5年ぶり6回目
9	ビジネスメール詐欺	2018年	8年連続8回目
10	不注意による情報漏えい等	2016年	7年連続8回目

IPA（独立行政法人情報処理推進機構）：情報セキュリティ白書 2025

¹ 感染するとパソコン等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを復号する対価（金銭や暗号資産）を要求する不正プログラム

² Distributed Denial of Service attack の略。ウェブサイトやサーバーに対して過剰なアクセスやデータを送付するサイバー攻撃を複数のコンピューターから大量に行うこと

(取組施策4) DX人材の育成

①現状・課題

- 昨今、人口減少等の影響による人材不足解消のためにデジタルの役割が拡大し、業務を遂行する上で必要不可欠なものとなっていることから、行政サービスを維持・向上していくためには、積極的にDXに取り組む人材が必要です。
- デジタル技術の活用によって、期待される効果を確実に上げるためには、職員が意欲を持って知識や活用能力を向上させ、十分に使いこなしていくことが求められます。

②目的

デジタルを積極的に活用して行政課題を自律的に解決できる組織

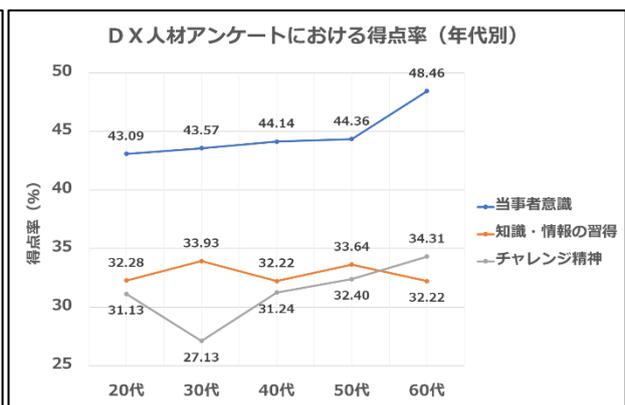
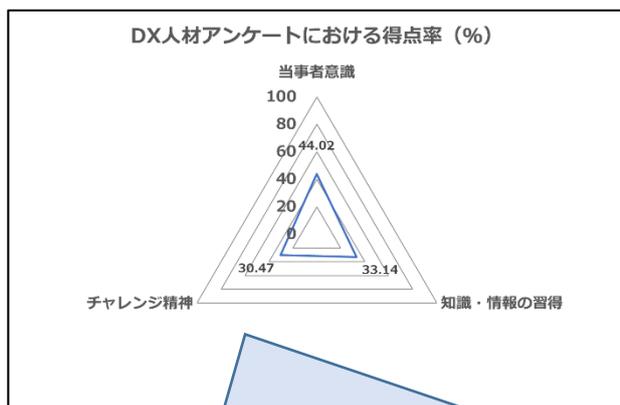
③取組の方向性

- 庁内全体のデジタルリテラシーの向上
全ての職員がデジタルを駆使し、自己の業務の見直しを図ることができるようデジタルリテラシーに関する教育を行います。
- DX推進リーダーの育成
デジタルに関する知識・スキルと行政事務の知識・経験を兼ね備え、広く関係者を巻き込みながら現場の変革を推進できるDX推進リーダーを育成します。

【令和7年12月現在】市職員向けDX人材アンケート結果（回答者数：228名）

「当事者意識」「知識・情報の習得」「チャレンジ精神」の3つの視点で合計20項目の設問を用意し、各設問について4～7段階で自己評価しました。

当事者意識	方針理解	知識・情報の習得	最新のデジタル技術への理解	チャレンジ精神	DX推進への参画
	課題認識		自組織事例の理解		協働（他部署との協働能力）
	DXに対する不安感・抵抗感		先進事例知識		変革力
	自業務のデジタル化		国の施策理解		挑戦
	所属部署のデジタル化		デジタル活用力		共感力
	業務への落とし込み		学習意欲（知識）		
	共通認識化		外部交流		
	自発性				



当事者意識、知識・情報の習得、チャレンジ精神がそれぞれ60%以上になることを目指します。

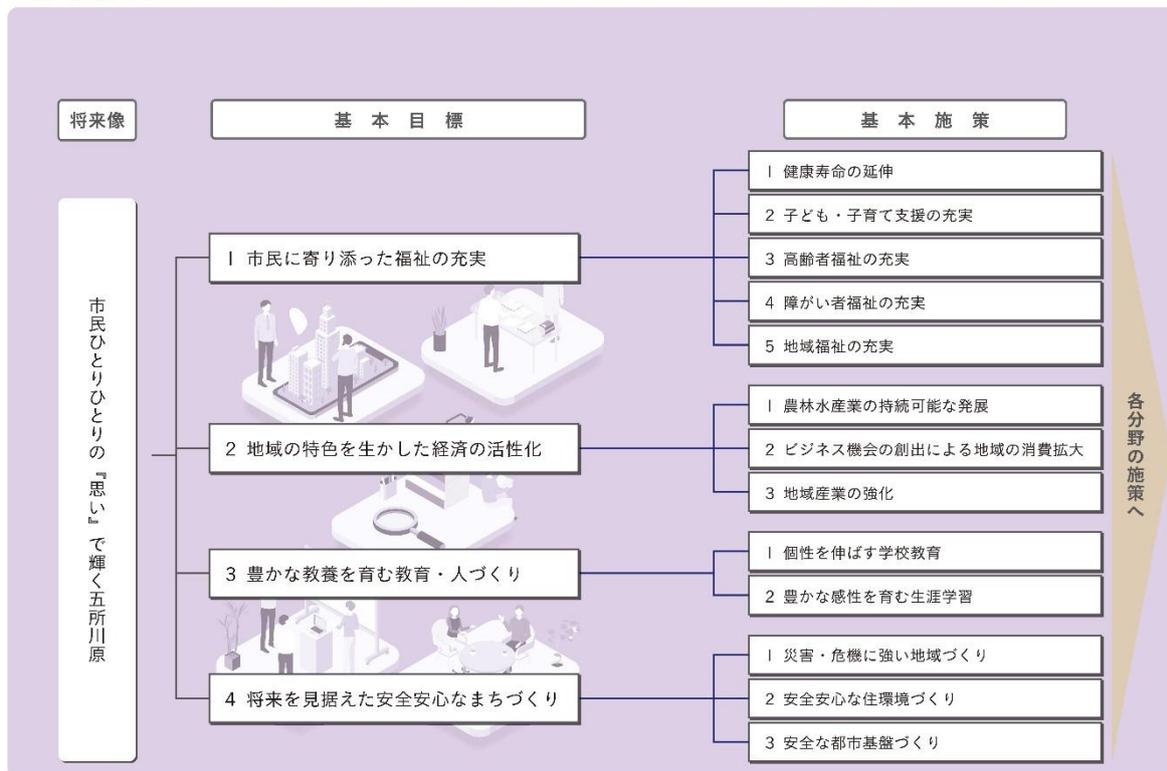
第4章 地域社会のDX

近年、国において「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「地方創生2.0基本構想」などを通じて、地域の持続可能性を高めるためのデジタル活用が強く推進されています。特に地方創生2.0の「基本的な考え方」においては、デジタル・新技術を活用した付加価値創出など地域経済の活性化、生活環境の改善などが柱として掲げられており、自治体における地域社会のDXの重要性が一層高まっています。

本市においても、「五所川原市総合計画」において、「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」を将来像に掲げ、福祉・経済・教育・まちづくりの4つの基本目標を中心に、地域課題の解決と持続可能な地域社会の形成を目指しています。近年、AIやロボットなどの技術は著しく発展しており、こうしたデジタル技術は、地域課題の解決と持続可能な地域社会の形成を推進させる大きな可能性を持っています。あらゆる分野でデジタルの力を活用し、地域の魅力向上を図るため、積極的に取組を推進します。

五所川原市総合計画（一部抜粋）

基本計画



1 市民に寄り添った福祉の充実・・・福祉DX

1 健康寿命の延伸

- 市で実施した検診や予防接種の保健医療情報を、市民が閲覧できることで、個人または家族単位で主体的な健康管理が可能となります。
- 市民、医療機関、市が医療情報を適切に情報連携できる仕組みを整備し、安全かつ質の高い医療を受けられる環境を構築します。

2 子ども・子育て支援の充実

- デジタル技術の活用により、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を行い、家庭状況に応じた様々なサポートが受けられるよう子育て環境の充実を図ります。

3 高齢者福祉の充実

- 高齢者の見守りを補完するデジタル技術を取り入れ、安全を確保するとともに、介護する家族の不安や負担軽減を図ることで、住み慣れた地域や自宅で自分らしく生活できる体制をサポートします。

4 障がい者福祉の充実

- デジタル技術の活用により、行政・医療・福祉が共通の基盤で情報を共有できる環境を整備し、障がいのある方の多様なニーズに応じたサービス提供を目指します。

5 地域福祉の充実

- 医療・介護・福祉等の関係機関において、迅速かつ正確な情報共有を行うことができる基盤を構築し、関係機関が一体となった切れ目のない支援につなげます。

2 地域の特色を活かした経済の活性化・・・経済DX

1 農林水産業の持続可能な発展

- デジタル技術を活用した水、土壌の栽培管理及び環境データ収集等のリモート化を推奨し、管理作業の省力化や農業資材（水や肥料など）の使用量を最適化することで、労働力不足の解消と生産性の向上を目指します。
- データに基づく農業技術や経営戦略の具体化・明確化により円滑な業務改善と属人化の解消を図ることで、後継者や新たな担い手の育成・確保を目指します。

2 ビジネス機会の創出による地域の消費拡大

- 立佞武多のアーカイブを始め、観光施設や展示物にデジタル技術を取り入れ、新たな観光コンテンツ・価値を生み出します。
- SNSによる市産品・イベント等の情報発信を行うなど、地域の魅力発信を推進します。

3 地域産業の強化

- デジタル技術の活用により、創業を目指す方や新たに事業展開を行う事業者を支援し、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につなげます。

3 豊かな教養を育む教育・人づくり・・・教育DX

1 個性を伸ばす学校教育

- 教育現場のデジタル化により、児童生徒がICTを学びのツールとして自由な発想で適切に活用できるようにします。また、校務の効率化を図り、教職員の負担軽減を図ることで、より質の高い教育の実現を図ります。
- デジタル技術を活用し、児童生徒のいじめ防止に関する理解を深め、相談しやすい環境を構築することで、いじめのサインを早期に発見し、最適な支援を行います。

2 豊かな感性を育む生涯学習

- デジタル技術の活用により、地域資料を劣化・散逸・災害から保護するとともに、誰もが五所川原市の伝統や文化に触れられる機会を創出し、地域の記憶の保存・活用・承継を図ります。

4 将来を見据えた安全安心なまちづくり・・・まちづくりDX

1 災害・危機に強い地域づくり

- 災害時の被害を最小限にするため、デジタル技術の活用により、災害対応の迅速化・効率化を図ります。
- 要支援者名簿・個別避難計画のデータの収集・活用を通じて、防災・避難体制の強化を図ります。

2 安全安心な住環境づくり

- デジタル技術の活用による鳥獣被害対策の効率化を図り、地域住民の安全を確保します。
- 除排雪作業にデジタル技術を取り入れ、データに基づいた作業状況の管理を行うなど、除雪管理の高度化を図ります。

3 安全な都市基盤づくり

- デジタル技術を用いて、インフラ・施設の老朽化や損傷を分析し、効率的な維持管理と安全確保を目指します。
- バス路線の廃線、タクシー事業者の撤退など交通事業者における担い手不足に対応するため、デジタル技術を活用した効率的な公共交通の運行を行い、地域住民の生活の足を確保します。